

町政をただす

問 非正規職員に勤勉手当を支給するように!

答 国や県の取扱いとの均衡を基本に前向きに処遇改善を検討していく



質問者の動画が視聴できます。

おおたか つねぞう 大高 恒藏 議員



非正規職員の処遇改善について

問 大高議員

①自治体の非正規職員のボーナス(勤勉手当)を支給できない地方自治法が4月26日成立した。支給するかどうかは自治体で判断とあるが、町の考えは。
②現在、会計年度任用職員の対応と採用者の内訳は。

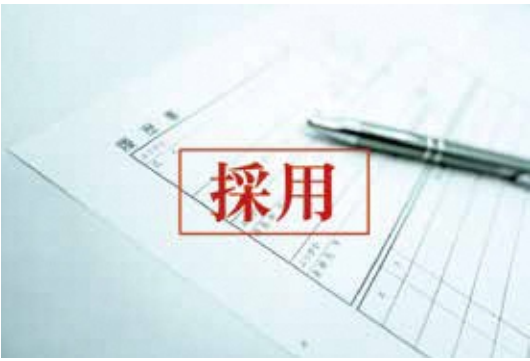
答 町長

①非正規職員(会計年度任用職員)の処遇は、これまでも有給休暇の拡充や期末手当の支給割合の見直しなど、国家公務員や青森県の取扱いとの均衡の観点から改善に取り組んできた。

この勤勉手当の支給は、各地方自治体の判断に委ねられていることから、総人件費に与える影響など様々な要件を踏まえ国家公務員や青森県の取扱いとの均衡を基本に前向きに処遇改善を検討していく。

②複雑・多様化する行政需要の対応、質の高い行政サービスを提供するためには、常勤職員に加え、会計年度任用職員が重要な役割を果たしている。

令和5年度の採用者の内訳は、事務補助員20人、医療事務3人、看護師・栄養士7人、嘱託医師2人、技能労務員13人、用務員2人、教育支援員8人、学校調理員11人、学校用務員5人、地域おこし協力隊員と危機管理専門員が各1人、外国語指導助手2人の計75人となっている。



少子高齢化に対する本年度の対策について

問 大高議員

①労働人口の減少は、現在、建設現場や農業・漁業関係として介護、医療、縫製関係にも影響を与えている。それぞれの事業が失速しない施策を考え支援すべきと思うが。

②人口減少は生活サービスの機能が低下し、公共料金的大幅値上げやJR・バス事業に大きな影響を与え、更に公共施設の統廃合も考えられる。これらに対応した対策は。

答 町長

①昨年度から若年者等を新たに常用労働者として雇用した事業主に対して奨励金を支給する制度を実施し、今年度は、更に若年者以外の常用労働者やパート労働者も対象になるよう拡充に努めている。

また、令和2年度からは、就労者の地元定着を図るため、仕事や就職に役立つ資格又は

町政をたぐす



町民の不安に対処する施策について

問 大高議員

免許取得に対して補助金を交付している。
②本町では、現在、医療機関の充実、老朽化したインフラの整備、地域公共交通の確保、空き家対策、地域コミュニティの機能強化等、人口減少によつて想定される様々な課題に対し対応しているが、今後想定外の影響も出てくるかもしれない。
現在行っている対策のみならず、危機感をもつて積極的に対応していきたい。

①現在の「ゆとり」施設を今後どのような活用を考えているのか。また、ウエスパ椿山の温泉施設及び源泉の活用は。
②一人暮らしの高齢者等、財産問題で不動産（土地・建物・山林等）の処理方法が分からないのか、また、相談したらよい手段がない一人暮らしの高齢者に対し、町としての対応は。
③墓を管理し継承する人がいなくてお墓をどうしたらいいのか考えても分からないという人がいる。対策として、合葬墓を検討すべき時が来たかと思うが。

答 町長

①ゆとり施設は、社会福祉協議会の事務室、居宅介護支援事業所及びヘルパーステーションとして活用しているほか、多目的ホールでのイベントや



「認知症カフェ」や「脳の健康教室」も開催している。

ウエスパ椿山の温泉施設及び源泉の活用は、既存施設を修繕して活用する場合、また、新たな温泉施設を建設した場合についても検討したが、いずれの活用についても、経費とランニングコスト等で断念せざるを得ない状況であった。温泉熱の利用は、現在も弘前大学がチェリモヤのみの試験栽培を実施している。
②町民課町民生活係で町民相談を実施している。一人暮らしの高齢者の相談、財産問題

や近隣トラブル、体調面や金銭面など今後の生活に対する不安など様々で、問題解決に向け町民課が中に入って関係機関と調整し、スムーズに問題解決できるようお願いする。
③合葬墓については、家族単位の個人墓と異なり、複数の方々の遺骨を一緒に埋蔵する墓のことで、墓を管理してもらえらるが、多くの場合は他の方の遺骨と混在するので、後で、別に取り出すことが出来ないうという面もある。
まずは合葬墓に対する町民ニーズを把握し、整備の必要性があれば、運営方法も含め本町にあった合葬墓を検討したい。

